

20歳に  
なったら

## 国民年金加入のご案内

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。また、国民年金は20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

### Q1. 国民年金の加入手続きは、いつ、どこですか？

20歳になったら、役場の国民年金担当（健康づくり課国民保険係）窓口で手続きしてください。

### Q2. 毎月の保険料はいくら？割引になる方法は？

月額16,540円（令和2年度）です。

保険料を早めに納めること（前納）により、保険料が割引になります。

※前納制度と口座振替をセットにすることで、さらに割引になります。

### Q3. 毎月16,540円は払うのは難しい・・・どうすればいいの？

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が猶予または免除される制度があります。役場の国民保険係もしくは年金事務所へご相談ください。

※手続きをしないと老後の年金を受け取れなくなったり、不慮の事故等により障害が残ってしまったときに、障害基礎年金を受け取れなくなる場合があります。

#### 学生納付特例制度

学生の方の保険料納付が猶予されます。

学生納付特例の期間は年金を受けるための期間として計算されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

※所得のめやすは、本人の前年所得が、  
扶養親族等の数×38万円+118万円

#### 産前産後免除制度

産前産後期間の保険料が免除されます。

国民年金第1号被保険者の期間を対象とした産前産後期間の保険料免除制度が平成31年4月から開始されました。産前産後の免除期間は年金を受けるための期間として計算されるうえ、老齢基礎年金額に満額が反映されます。

#### 納付猶予制度

50歳未満で学生以外の方の保険料納付が猶予されます。納付猶予の期間は年金を受けるための期間として計算されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

※所得のめやすは、本人・配偶者の前年所得が、  
（扶養親族等の数+1）×35万円+22万円

問合せ先

三島年金事務所 ☎055-973-1444

健康づくり課 国民保険係 ☎95-6304

令和  
2年度

## 町の人事行政の運営状況

この報告は、地方公務員法（昭和25年法律第261条）第58条の2及び東伊豆町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、東伊豆町の採用及び退職状況、人件費、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について公表するものです。

### (1) 採用及び退職の状況

採用	離職								失職	合計
	退職					免職				
	定年	応募認定	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒			
4人	2人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	4人

（注）採用は、平成31年4月2日から令和2年4月1日の間に採用した者の人数です。

退職は、平成31年4月1日から令和2年3月31日の間に退職した者の人数です。

### (2) 人件費の状況（令和元年度普通会計決算）

歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）
5,309,488千円	995,735千円	18.8%

### (3) 経験年数別・学歴別平均給料月額（令和2年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	242,900円	—	345,350円
	高校卒	—	—	353,200円
技能労務職	高校卒	—	—	288,800円

（注）経験年数に該当する職員の平均給料月額を記載していますが、経験年数に該当職員がいない場合は、近似値を記載している場合があります。

### (4) 年次有給休暇の使用状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

一人当たり平均使用日数	消化率
11.8日	29.20%

### (5) 育児休業及び部分休業の取得者数（令和元年度）

区分	育児休業	部分休業	合計
男性	1人	0人	1人
女性	1人	0人	1人

### (6) 分限及び懲戒処分者の状況

#### 分限処分者数（令和元年度）

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	0人	0人	0人

（注）分限処分とは、職員がその職務を十分に果たしえない場合等に、本人の意に反して行う処分を言います。

#### 懲戒処分者数（令和元年度）

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

（注）懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を迫るために行う処分を言います。

